

令和7年4月2日

大阪府立茨木支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の公表について

イ 契約の内容

大阪府立茨木支援学校 受付業務

期間 西暦2025年4月7日から西暦2026年3月24日まで

契約先 公益社団法人 茨木市シルバー人材センター

住所 茨木市東奈良1-4-1

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他社の応募なし)